

# 社会教育あれこれ

## 不要な写真・古書籍・民具や古文書などの歴史史料はありませんか？

教育委員会では未来の世代へ貴重な史料を残し研究に供するため、文化財になり得るものを探しています。

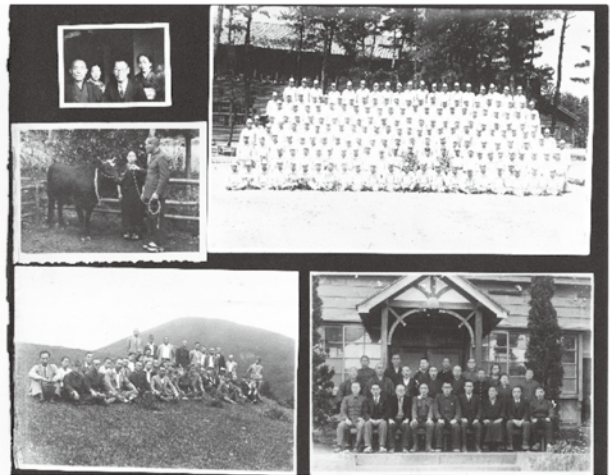
ご家庭にこのような史料をお持ちで、家の片付けを検討されている方は、処分する前に教育委員会へご連絡ください。担当者が伺い、史料を確認させていただきます。所有者に了承をいただいた上で、寄贈を受け、郷土資料館で保管します。

昭和時代以前の写真、古書籍、民具、古文書などは、後世に残し伝えることで貴重な文化財となります。また、昭和時代の印刷物等でも、貴重な資料があります。

### 【このような史料を探しています！】

- ・ **明治～昭和初期の写真**  
個人的に撮影した写真も、当時の民俗や生活様式を知るうえで貴重な史料になります。
- ・ **古文書・和綴じ本・古書籍・印刷物など**  
「くずし字」で書かれている古文書も貴重ですが、明治～昭和期に印刷された古書籍や印刷物も貴重な歴史史料になる場合があります。
- ・ **民具・農具など**  
日常生活で使用していた民具や、仕事などあらゆる産業で使用していた道具は、日南町の地域性・独自性を語る上で重要な歴史史料になります。

【問合せ】 役場教育委員会 TEL：82-1118



逸品  
一品

図書館で あなたの イッピン 展示しませんか！



「用事がないので図書館に行きにくい…」と  
思っていないですか？図書館は、本を借りるつ  
もりはなくても、新聞や雑誌を見るだけでも、  
待ち合わせ場所として使うだけでもOKですよ。  
図書館は、いつでもふらりと立ち寄れる「み  
んなの居場所」です。

この度、さらに楽しい場所になるよう、町  
民のみなさんの自作のもの、収集しているも  
のを飾るスペースを設けることにしました。  
飾ってもいいよ、という方はぜひご連絡くだ  
さい。また、お知り合いの方の推薦もお待ち  
しています。

### <展示について>

- ・ 場所は、図書館の入口付近
- ・ 必要に応じて展示ケースを用意
- ・ 期間は、おおむね1ヶ月（相談して決めます）

匿名でも可



- だれが？  
町内にお住まいの方  
(個人でもグループでも可)
- どんなものを？  
手作りの品、絵画や書などの創作品、撮影  
された写真などのご自身で制作された作品  
のほかコレクションしているもの  
例) 手芸品、木工品、絵画、写真、  
絵はがき、特定のテーマの本・雑誌、  
フィギュア、キャラクターグッズ
- 受け付けられないもの  
生き物や植物など管理の必要なもの



【問合せ】 日南町図書館 ☎77-1112

